

令和8年4月16日

保護者様

横浜市立文庫小学校

校長 杉山 貞文

児童の安全確保、被害軽減、混乱回避のため、再度確認のうえ、ご理解・ご協力をお願いします。

大規模地震発生・警戒宣言発表時における

児童の安全確保について

(1) 大規模地震発生・警戒宣言発表時における児童の安全確保について

大規模地震（「市域のいずれかで、震度5強以上の地震が観測されたとき」）発生の際は、「横浜市学校防災計画」に基づき、直ちに授業を打ち切り、次のとおりとします。

保護者が学校に引き取りに来るまで学校で預かる(留め置く)こととします。

- 代理人への引き渡しはしません。また、保護者及び親族が引き取りにこない場合は学校に児童を留め置きます。
- 大規模地震発生時・警戒宣言発表時は家庭への連絡はしません。
(全市民に対して周知されるので学校からの連絡ありません。)

大規模地震にあたらぬ地震（市域のいずれかの場所で震度5弱以下の地震であった場合）でも、次のような場合は、校長判断により大規模地震発生時と同様の対応を行います。

- ①京浜急行線、シーサイドライン等の運行状況を確認し、再開の見込みが立たない場合
- ②学校及び周辺の地域が停電となっていて、児童を安全に帰宅させられないと判断される場合

☆発災後の休校期間については、「横浜市学校防災計画」に基づき、次のとおりとします。

横浜市内で震度5強以上の地震が1箇所でも発生した場合、原則として当日および翌日は休校とします。

※ただし、被害が少ないなど状況によっては、校長の判断で教育活動の継続を可能とします。

(2) 各種「警報」発表時と不審者等の危険発生時における児童の安全確保について
横浜市内（神奈川県全域または神奈川県東部）に気象警報が発表された場合、児童の安全を確保するため、次のように対応します。

| | 状態 | 学校の対応 | 備考 |
|-----|---|--|-----------------------------|
| 登校前 | 午前6時の段階で、 特別警報 暴風警報 大雪警報 暴風雪警報 降灰注意報 が横浜市内（神奈川県全域または神奈川県東部）に発表継続中の場合 | 全市一斉に 臨時休業 ●遠足、修学旅行、体験学習なども原則として延期・中止となります。ただし、目的地に警報等が発表されておらず、出発を遅らせる等の措置により安全が確保できる場合等は、学校の判断により、実施する場合があります。 | 原則として、学校からのメールや電話での連絡はしません。 |
| | 午前6時の段階で、 特別警報・暴風警報・大雪警報暴風雪警報を伴わない大雨警報、洪水警報等 が横浜市内（神奈川県全域または神奈川県東部）に発表継続中の場合 | ●学校や地域の状況に応じて、学校で対応を判断する。ただし、地理的立地条件や被害等によって状況が異なるので、登校するかどうかは、 <u>保護者が判断</u> する。（この場合、遅刻や欠席にはならない。） ●給食を実施するか、中止にするかは状況を見て学校が判断する。 | 状況により、適宜学校から連絡をする。 |
| 登校後 | 登校後に「警報」が発表された場合 | ●学校や地域の状況に応じて、学校で対応を判断する。 | 状況により、適宜学校から連絡をする。 |

※気象警報等の種類を問わず「特別警報」が発表された場合は、「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」が発表された場合と同様の処置となります。
「キッズ」も学校の対応に準じます。

※緊急事態で引き渡しとなる場合（不審者や天候等の危険）、下校時刻の変更がある場合は「すぐーる」にて連絡します。